

くまがわ・明日の川づくり報告会 VOL.2 6

開催地：八代市植柳校区

平成 19 年 9 月 10 日（月）、八代市植柳校区（会場：植柳上町第一公民館）において、「くまがわ・明日の川づくり報告会」を実施しました。

同報告会には、約 30 名の方々にお集まり頂き、球磨川水系河川整備基本方針の内容や小委員会等での審議の状況についてご報告いたしました。

いただいたご意見等並びにご意見等への回答については下記のとおりです。

なお、報告会の時に回答した内容が不十分であったところについては補足しています。

参加者数※

市内	24 名
市外	2 名

※参加者数は記名者数

住民の方々から頂いた主なご意見・ご質問	ご意見・ご質問への回答
<p>【河川整備基本方針の説明について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞等で流量について疑問点が出ていたが、今日の説明で、実際の洪水があったときのデータで計算していることが分かり安心した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本高水のピーク流量等の算出にあたっては、これまでの洪水時に実際に発生した洪水のデータに基づいて計算しています。その計算手法も全国の河川で一般的に使われているもののひとつです。 基本方針の内容等について、地域の方々の理解が深まるよう、今後とも説明に努めていきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・治水対策の方策については、拡幅工事などもあると思うが大変であると感じた。どういった方法があるかということ私達も考えないといけないと感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・球磨川の特徴と治水上の課題について、地域の方々と認識の共有が図れるよう今後とも努めていきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・人吉で 7000m³/s、横石で 9,900m³/s 増水した場合、現在の堤防にどれだけ嵩上げすればもつのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮に人吉地点で 7,000m³/s 相当の流量を安全に流そうとした場合、人吉市街部では、4000m³/s の流量が流れる時よりも 2.5m 程度水位が上昇するため、それに対応して堤防を高くする必要があります。 しかし、洪水時に想定される水位を現在よりも上げることについては、万一氾濫した場合の被害ポテンシャルを増大させることから、治水対策としては基本的に採用していないところです。また、堤防の嵩上げは背後地への影響、沿川景観の悪化等も懸念される場所です。
<ul style="list-style-type: none"> ・説明の中で出てきた基本高水流量と計画高水流量の差は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本高水のピーク流量は、計画規模の降雨が発生した場合に流域から河道に流出する最大流量です。 一方、計画高水流量は、基本高水のピーク流量のうち河道で安全に流そうとする流量です。 その差分（洪水調節流量）は、ダムや遊水地による洪水調節で対応することになります。
<p>【球磨川の治水対策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川辺川ダムについては、五木村の多くの方が移転し、相良村が反対している状況である。国は最後までダム計画を続けていくのか。私もダムには反対。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムなどの具体の施設については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくこととなりますので、ご意見はその際の参考とさせていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・植柳校区の前を流れる球磨川の断面での安全率はどのくらい 	<ul style="list-style-type: none"> ・分流後の球磨川・前川・南川の堤防断面は概ね完成しており、計画

か。	高水流量(横石7,800m ³ /s)にも対応しています。
<p>【球磨川の環境について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防内に草がたくさん繁茂している。除草については、年2回といわず5回くらい行って欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・球磨川では除草を概ね年に2回実施しています。河川管理者が行う堤防の除草は、堤防に亀裂などの異常がないか確認することを目的に実施しており、予算上の制約もあるため、ご要望に十分対応できないこともあります。 今後とも、ボランティアでの除草活動とも調整を図りつつ、できるだけ効率的に除草が実施されるよう取り組んでいく考えです。
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水利権は、農家の用水に使ってもよいが、通常では使われないという話を聞いた。それだけの水利権を農家の権利として持っているのか。その水は、何に使ってもいいのか確認したい。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・荒瀬ダムがあと何年かで廃止になると聞いている。荒瀬ダムが撤去された場合の八代の洪水時の流れはどうなるのか。荒瀬ダムの撤去がどのような状況かを教えて欲しい。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・植柳小学校の上を走っている道路は堤防か。堤防沿いに桜を植えたいとの要望がある。堤防の公園化は可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水利使用の許可にあたっては、申請された水利使用の目的が公共の福祉の増進に資するものであり、水利使用が確実に実行されることが確認でき、かつ、取水による河川の適正な利用及び正常な機能の維持に支障を与えないか等を河川法に基づき確認することになります。 水利使用の許可を受け、取水された水については、申請で上げられた目的以外に利用することは認められていません。 ・荒瀬ダムは発電専用のダムであり、洪水調節を行う機能はないことから、撤去に伴う下流の洪水時の影響はないものと考えられます。 荒瀬ダムの撤去がどのような状況なのか、とのご質問があったことについては、荒瀬ダムを管理する熊本県にお伝えしました。 ・一般的に、堤防に桜などの木や花を植えると堤防に穴があいてしまい、堤防が弱くなってしまうおそれがあるため、ご遠慮いただいておりますが、堤防の厚みに余裕がある箇所などでは可能な場合もあります。桜を植えるご希望があれば、まずは事務所か出張所にご相談いただければと思います。

※ ご発言をそのまま掲載するのではなく、趣旨を変えない程度にまとめさせて頂いています。

※ 誹謗中傷するような発言については掲載しておりません。